

二〇〇〇年十二月十二日 第三種郵便物承認

毎月（一・二・三・四・五・六・七・八の日）発行



おきなわ りょう
「沖縄を利用する」

かいりじちょう おおさわ せいいち
ちいしば会理事長 大澤 星一

せんじつ ほく じむきょく ぜんこく きょうかいゆうし かい おきなわ にはくみっか しゅうかい
先日、僕が事務局をしている全国の教会有志の会が、沖縄で二泊三日の集会をもった。ギ
リギリになって、当初発題を予定していた沖縄の牧師が、お話しできなくなるかも知れな
いと連絡が来た。聞けば、沖縄のある信徒に「もう日本基督教団（西大和教会が属してい
る教派）の枠組みの中では何も話してもらいたくない」と意見されたからだという。話せ
ば長くなるのだが、日本基督教団の中でも、沖縄を軽んじる人たちが少なくない。さらに、
その信徒は「もう沖縄を利用されたくない」と言ったという。これを受けて、集会ではも
う一人の牧師の発題と合わせてこのことを話し合った。

ふつかめ あさはや へのか き ちけんせつはんたい すわ こ さんか ほか とうきょう
二日目には、朝早くから辺野古の基地建設反対の座り込みに参加した。他に東京からも
おお だんたい すうだい つら すわ こ さんか しみんうんどう へいわうんどう
大きな団体がバス数台を連ねて座り込みに参加していた。「ここには市民運動、平和運動の
げんてん いっしょ がんば 原点がある。一緒に頑張りましょう！」と言いながら。そして、その日の座り込みのリーダーは「県外から沢山の人たちが来てくれた」と何度も感謝の言葉を口にしていた。しか
し、昼を過ぎるとその団体は那覇で集会をするから、と引き上げていった。その日の座り
こ こ うし いっしょ
込みのリーダーを講師にすると、一緒に。

その後、基地建設のものではなかったが、コンクリートミキサー車が、機動隊と小競り合
いをする座り込みの間や、バリケードの間を抜けて基地の中に入っていた。

これって、どういうことなんだろうと思う。
ぼく おきなわ す へのか き ちけんせつはんたいうんどう
僕が沖縄に住んでいて、辺野古の基地建設反対運動をしていた時も、同じように「一人で
おお こ さんか ねが おきなわ れんたい い ひとり
もいいから座り込みに参加してほしい」と願っていた。沖縄に連帯すると言ひながらも、実
じぶん だんたい しゅぎ しめ ひと おも き ひと たくさん
は自分たちの団体の主義を示すための一つ(にすぎない)と思って来ている人たちも沢山い
た。

こんかいおきなわ ぼくし はつだいで き へのか ぱめん あらた
今回沖縄の牧師が発題出来なくなっこなったこと、また辺野古でのそうした場面をみて、改め
おきなわ ひと れんたい い み かんが
て沖縄の人たちと連帯するということの意味を考えさせられた。

きょういく ふくし かか わたし おな と はたら
教育や福祉に関わる私たちも同じことが問われているのかもしれない。そこで働く
ひとりひとり よわ たちば お もの とも す あゆ けつだん もの
一人一人は、弱い立場に置かれている者と共に過ごし、歩むことを決断した者だ。しかし、
どうじ なりわい げんじつ
同時にそれを生業としなければならないことも現実だ。

あらた りねん い しゃかい そぞう い み
改めてちいしばの理念「ともに生きる社会を創造する」ことの意味を、そして、どうし
だれ い しゃかい そぞう かんが
たら誰もが「ともに生きる社会を創造」していけるのか、考えていかなければならぬと思
おも う。

安倍首相の「あるべき国家」

ちいしば生活支援センター事業管理者 佐藤 滋生

わたし 私はちいしばだより201号「決める政治とは」で、自民党が大勝したのは「民主党政権の体たらくを経験した国民が、安定して国を動かせるのは自民党しかないので仕方なく自民党に投票した」人が増えたためであり、そして安倍首相は「議会で過半数を占めると、全てについて信任されているかのような行動をとっているようにみえます」と書きました。

安倍首相になってから、原発の再稼働申請で厳しい意見を言う原子力規制委員会の委員を初め、NHK会長や内閣法制局長官等、本来政権とは一定の距離をおき独立した立場で公平公正な判断をしないといけないような組織に対して、自らの考え方をとおすため委員や会長を替えていました。

例えば2014年1月NHKの新しい会長に、安倍首相と考え方が近く、またそのような発言も多くしている（会長就任後も行っている）糸井会長になりました。

国民が公平公正と信頼して受信料を納めているNHK（事業収入の内94%が受信料）のトップに自分の考え方と近い者を据え、「公平な放送を」の名のもと色々な圧力により、結果批判的な意見を言えないような状況にしているように思えてなりません。

また内閣法制局長官については、安倍首相は今までの慣例を破り2013年に外交官である小松長官（現在は横畠長官）を充て、集団的自衛権は憲法に違反していないという道筋をつけました。昨年の9月15日にあった安保法案に関する参議院の中央公聴会で、濱田邦夫元最高裁判事が「今は亡き内閣法制局」と発言されたように、今まで憲法違反を阻止する防波堤の機能を果たしていた内閣法制局は、現在政権の手足として動く組織になってしまいました。

一方昨年の安保法案の強行採決直後に行った各メディアの世論調査で安倍内閣の支持率は下落しましたが、当時一定数の国民は憲法の解釈変更で集団的自衛権行使を可能にすることに対して賛成していましたし、その後支持率は回復しています。そして支持をしている人の多くが、今も続いている中国の尖閣諸島や南シナ海での行動を脅威に思い必要と感じており、安倍首相も国会答弁で理由の一つにしています。継続的に新聞テレビ等で見聞きすると、中国への脅威は私も感じますし、致し方ないとも思います。

ただ私は、安倍首相は中国の脅威があるから集団的自衛権が必要だと考えているのではないと思っています。中国との関係が今より良好な第一次安倍内閣の時に、それも安倍首相が訪中した後そのお礼として温家宝首相が来日し戦略的互恵関係を日中双方が確認した翌月に、安保法制懇を開催し憲法との関係を整理するように指示しています。しかし早期に安倍首相が辞めたため、安保法制懇の報告書は福田首相が受け取り、幸いなことに実質日の目を見ませんでした。

豊下樽彦元関西学院大学教授は安倍首相の著書から、安倍首相にとっての集団的自衛権について「国家の在り方の問題・・・青年が国家の大義のために血を流し、これら青年を国民が熱狂的に支える」のが本来あるべき国家なのに「憲法9条と東京裁判史觀によって“骨抜き”にされてきた・・・集団的自衛権は、こうした『あるべき国家』を取り戻す課題なのである」と述べられています。

安倍首相は経済再生を訴え2014年の総選挙に勝ち、選挙に勝つと自分の信念である安保関連法案を強行採決しました。そして安保法案が通るとすぐに翌年の参議院選挙勝利のため新三本の矢を声高らかに叫んでいます。最近では自らの高い支持率や野党の状況をみて憲法を変えることも論点にしようとしています。私は日本の行きつく先は、多くの国民が経済成長で今より幸せになると信じ安倍首相を支持したのに結果は富める人たちだけがより富み、そして安保法案や憲法改悪により今後日本にも「テロ」の恐れが現実味を帯び、将来「あの時が日本の分岐点だった」と後悔してしまうことにならないかと心配しています。

ちてきしょうがい ひと たい ごうりてきはいりよ かんが
知的障害をもつ人に対する『合理的配慮』について考えてみよう!⑩

えん ちいしば園

おくだようこ 奥田陽子

旅行で水族館へ行ったときのこと。入場は療育手帳を提示することで無料でした。館内のレストランに行くと、店員さんが「どれにしますか?」と写真付きのメニューを提示してくれました。写真を見たAさんが、食べたいものを指差しと表情で伝えていることに対して、丁寧に応対してくれました。その後イルカショーが始まる時間に合わせてショーケースへ行きました。車いすを利用しているB子さんも一緒に、みんなが見やすい位置に座ろうとしたとき、警備員の男性が声をかけてきました。

警備員:(少し広くなったスペースを指差して)「車いすはあっちに‘置いて’下さい。」

わたし:「車いす用の席はあるのはわかるけど、ここも他のお客さんの通行の邪魔になつてないですよね…。後ろの座席の人も十分見えますよ。それに、‘置いとく’ってどういう意味ですか?!」その後問答を続けながらもしぶしぶ言われた場所へ移動し、私はB子さんの横にしゃがみました。

すると、また警備員の男性が来て、

警備員:「車いすだけで‘置いといて’下さい。決まってるんです。」

(あなたは)座席のほうに座って下さい。」



わたし:「え? 別々に、離れて見ろってことですか?!」

車いす席が設けられていることは設備面での配慮だと言えます。車いすだけでなく、ベビーカーを押して来る人の中にも利用したい人がいるでしょう。しかし、車いす専用スペースのため介助者が横に座ることも許されない、他にスペースがあつても車いすの人は専用スペース以外に座る選択ができない等、画一的な対応を押しつけることは配慮とは言えません。状況に応じた柔軟な対応も大切なことです。入場料が無料だからしなくていいのか?! 料金の優遇は、差別があることの言い訳だと感じます。慣れない場所で独りきりでショーを見るのではなく、一緒に来ている仲間と楽しさや感動を共有したいという想いが満たされず、「勘違いのバリアフリー」を押しつけられたことにがっかりしました。

障害者割引が適用される場面は他にもたくさんあります。公共交通機関の利用もそのひとつです。電車賃に割引が適用される理由は、障害に対する設備や配慮が不十分であることもあります、障害のある方の社会参加を促進することもそのひとつであると考えられます。しかし一方で、多くの駅では駅員無人化がすすんでいます。ちいしば園の最寄り駅も無人駅です。乗車の際には設置されているインターで有人駅に連絡をし、療育手帳による割引を適用してもらいたい旨を伝え、手帳を確認台に置いて遠隔対応で確認してもらって、それから初めて改札入場できるのです。あ~ややこしい。これでは障害をもつ人たちの行動は制限されてしまい、社会参加が促進されるように思えません。

以前、Cさんが独りで電車に乗って帰宅する際、何らかの理由があつて自宅の最寄り駅で降りることができず、3駅ほど過ぎた駅で降車してしまいました。しかし、戻る術がわからなかつたのでしょう。Cさんは寒くて真っ暗な無人駅のベンチで数時間助けを待ち続けていました。予期しない出来事、経験のないことにどう対応すればいいのかわからず、不安で仕方なかつたと思います。駅員さんがいたらきっと、電車に乘らずにずっと座っていることを不思議に思い、声をかけてくれたでしょう。Cさん自身も何かサインを出したかもしれません。利用客が減る地方駅では経費削減のために省力化はやむをえないのかもしれません、安全面や地域活性化の視点からも何らかの対策が必要だと感じます。

4月1日から『奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例』が施行されるにあたり、合理的配慮とは何か?ということをこれまで10回にわたりシリーズで考えてきました。あれこれ考える中で、人と人が交わる機会の大切さを感じています。交わりの中で、自分を大切にするように相手のことも大切に考えるからこそ、視点の転換、配慮、工夫につながるのではないか。

しんじんしょくいん こんねんど かんそう
新人職員の今年度の感想えん せいかつしえんいん まんだ ひさし
ちいしば園 生活支援員 万田 尚史

わたし 私がちいしば園に入職して、もうすぐ一年が経とうとしています。障害者施設での勤務経験があるものの、実際の現場での対人支援は、思った以上に難しいなあという印象でした。今思えば最初の方は、自分にとって関わりやすい利用者とばかり関わって、関わりにくい利用者とは、当たり障りのないよう、ただ関わっていただけだったと思います。先輩職員の方々を見ていると個々の利用者の事をよく知り上手な支援をしているなあと思いました。以前こんな場面がありました。ある利用者さんが、作業中「ストレスがたまってイライラしている」と言い、物にあたっているという場面がありました。私は、何とか落ち着いて作業してもらおうと「〇〇さん物にあたらないで。少し休憩する?」とそんな声掛けを続けていましたが一向に収まらず。すると先輩職員が「〇〇さんちょっと庭を掃きに行こうか」と。外から戻ると気分転換が出来て落ち着いて作業に取り組めたのです。自分にはそんな支援をする術はありませんでした。そんな様子を見ていると自分の未熟さを実感してしまいます。

現在、私は軽作業1階部門に所属しています。みなさんが作業しやすいように、時には冗談を言ったりして楽しい雰囲気づくりを心掛けています。毎日利用者さんと接する中で、新しい発見や利用者の個性をより知ることが出来た時に、喜びや、やりがいを感じます。しかし、支援の中でこうしていればよかった、こうすべきだったと悩みは尽きません。これからも努力し、信頼される支援者になれるよう頑張っていきたいと思います。

えん せいかつしえんいん なかやま たくや
ちいしば園 生活支援員 中山 託矢

ちいしば園に入職をして約1年が経ちました。ちいしば園の利用者さんと一緒に過ごしてきたことで、今まで自分が持っていた障害者の方に対する間違った先入観が払拭されてきていると思います。一番印象に感じたことは、障害者の方には特有の優しさや明るさがあることでした。その長所は人としてとても大切な部分だと思うので、関わっている中で日々見習わないといけないと感じています。そして最近読んだ「ジャン・バニエの言葉」という本の中で、「障害のある人はたんに配慮する対象ではなく、わたしたち(人類)に教えることができる」ということが書かれていました。支援する対象だけでなく、障害者の方がもつ生きる姿勢に学ぶべきだということが書かれていたと思います。実際に利用者さんと関わっていてその言葉に深く共感しました。職場でも「支援をしてあげているという姿勢ではなく対等であるべき」ということを学び、支援者として正しい姿勢を学んでいます。私は今でも偏見や先入観などが多くあると思いますが、この1年目では偏見を持っていたことの自覚や、反省することの機会が与えられました。ちいしば園に入職するまで知らなかつた障害者の方の素晴らしいしさや、障害者の方に対するるべき姿勢をこれからも学びながら、少しでも心からの良い支援ができるように励んでいきたいです。

かいしょくいん ちいしば会職員リレー エッセー



支援の場面で納得できなかった事

ちいしば生活支援センター くぼ 美代子

私は、グループホームの世話人をしています。ある日突然、グループホームの利用者Aさんに「補佐人」がついたことを知りました。

本人からは、成年後見についての相談は全くなく、申し立ての手続きをしたのは以前退職した職員だと教えてもらいました。

「なぜ、何も話してくれなかったのか」と納得できませんでした。こんな重要なことを相談されなかった私は支援者失格でこのまま支援を続けていいけるだろうか?と不安になりました。

グループホーム会議では、世話人に全く相談せず成年後見の申し立てをした事について、Aさんにとって頼れる支援者であったか?頼れる支援者になる為にはどうすればいいのか?を話し合いました。

そのなかで世話人は仕事、退職した職員はAさんに時間を作ってくれる人=「私だけの支援者」と思い、退職した職員の勧める補佐人を受け入れたが、成年後見制度の理解がないまま補佐人がつき、世話人にどう説明すればいいのか解らずに悩んでいた事を考えるとAさんも嘘をつかなければならぬ状況に追い込まれた被害者ではないのか?と富田さんから言われました。

私は、自分の立場でしか考えていないことを反省し、Aさんの置かれている状況を理解し、心で受け止めていなかったことに気づきました。

支援者の自分勝手の思いや主觀に基づいた支援は、利用者の立場を悪くし、利用者に負担をかけしまうことがあります。利用者主体の支援ができるように何でも話せ、頼れる支援者を目標に少しでも本人の思いをくみ取れるような支援を心がけていきたいと思いました。

次は、グループホーム世話人の高橋さんにバトンを渡したいと思います。
よろしくお願ひします。
テーマは「仕事をする上でのリフレッシュ方法」です。

せいかつしょん
生活支援センター

ななつぼし

せいわ ちょういたくしょうがいしゃそうだんしえんじぎょうしょ
—西和7町委託障害者相談支援事業所—

じむしょいてん し 事務所移転のお知らせ

ねんがつにち かきじむしょいてん
2016年4月1日より、下記へ事務所を移転させていただきます。

でんわばんごうなど か
電話番号等は変わりありません。

ななつぼしでは、障害者(児)の暮らしにかかるご相談をお受けしてい
ます。何か困ったことがあれば気軽にご相談ください。



いてんさき <移転先>

じゅうしょ
住所：〒636-0811

ならけんいこまぐんさんごうちょうせやひがし
奈良県生駒郡三郷町勢野東6-13-17

TEL：0745-72-2390 FAX：0745-72-2391



えんげいかい ～しうと演芸会 かいさい 開催のごあんない～



ことし ちいき みなさま さんか
今年は地域の皆様も参加できるイベントを開催しま～す。
みんなでわいわい楽しくすごしま～す。 ※参加無料



とき： 2016年6月11日（土）

開場： 10:30 開演 11:00

ところ： ちいしば園（駐車場あり）

しゅつえんしゃほしううちゅう
出演者募集中！

えんそう いっぽつげい まんざい うくご てじな
演奏、一発芸、漫才、落語、手品、など

かんきゃく たの
観客を楽しませることができる方、お待ちしていま～す。



がつ
4月より

せいかつしえん

ちいしば生活支援センターの業務内容が変わります。

せいかつしえん がつ とくていそだんしえんじぎょう じょう じそだんしえんじぎょう
ちいしば生活支援センターは4月より「特定相談支援事業」「障がい児相談支援事業」を中心

におこなって行きます。相談支援事業では、地域の支援を必要とされている障がい児・者が抱える困りごとや課題
たいしての支援内容の提案、適切なサービス利用に向けて「サービス等利用計画書（障がい児支援利用計画書）」
の作成やサービス利用後の経過をモニタリングするなど、地域生活がより安心できるようにケアマネジメントする
ものです。

サービス利用計画の作成の委託や、サービス利用についてご不明な点、ご不安なことがありましたら、
ちいしば生活支援センターにお問い合わせください。

れんらくさき 連絡先 0745-72-1924 (担当：楠本)

※ちいしば生活支援センターでこれまで実施してきた居宅介護事業・地域生活支援事業は休止になります。

☆月々(2015年12月1日～2016年1月31日)

安部ひとみ(12.1)、井戸上聰・侑子(12.1)、植村葉子(10.11)、大西眞規子(12.1)、小澤千恵子(12.1)、
 小野寺彩子(1)、岡本啓子(9～1)、木村和子(12.1)、篠原範子(12.1)、ト田啓三・昭子(12)、諏訪英子(12.1)、
 高倉常子(12～2)、高谷三郎(12.1)、田中廣子(12.1)、田中伸一・真紀子(12.1)、筒井早苗(12.1)、
 中園大三郎(1.2)、中村康子(12.1)、永井雅子(12.1)、永田清子(12.1)、西浜檜和(11～1)、馬場隆昭(12～3)、
 原見静江(11.12)、備後直子(12.1)、藤澤信弘・ゆき子(11.12)、藤澤信也(11.12)、本圓喜代美(12～3)、
 牧村スマ子(12.1)、松藤みどり(12.1)、松藤ゆずり(12.1)、松村上子(12.1)、本岡信光・真(12.1)、
 森山幸子(12.1)、山内敦子(12～2)、保井裕之(12.1)、吉田和子(10.11)、吉田幸子(12.1)、樋口さつき(12.1)、
 中村ここみ(12.1)、奥田しづる(12.1)、鈴木りこ(12.1)、森田美和(11～1)、田中涼葉(12.1)、
 河内はるのすけ(12.1)、深澤ゆうすけ(12.1)、石川悠(11～1)、吉兼瑛大(12.1)、高田桜(11～1)、
 富田忠一・直美(11～1)、和田泰子(12.1)、米田守(11～1)、橋本勝寿(12.1)、黒川正通(12.1)、木村朋子(12.1)、
 信田裕香(12.1)、森川佳紀(12.1)、新谷貴雄(12.1)、木下好司(12.1)、小川あゆみ(12.1)、田中謙輔(1～3)、
 阿波宏晃(12.1)、原武史(12.1)、斎藤総一郎(12.1)、井原由夏(12)、谷野裕悟(12.1)、石原慎也(12.1)、
 西村周也(12.1)、西田久美子(12.1)、藤原小百合(12.1)、梶原拓馬(12.1)、梅田敬子(1)、辰巳普宣(12.1)、
 梅野玲子(1.2)、藤本千絵(12.1)、長尾良子(12.1)、松本敬子(12.1)、小倉奈々(12.1)、坂本友希(12.1)、
 中森未来(12.1)、竹下由里子(12.1)、濱野由利子(12.1)、吉田陽亮(12.1)、吉村公嘉(12.1)、東岡慎也(12.1)、
 舟井裕史(12.1)、大谷龍樹(12.1)、岩本咲人(12.1)、村上智子(12.1)、吉井紗英(12.1)、山田援(12.1)、
 柳瀬弘一(12.1)、吉岡佳菜(12.1)、辰巳真奈美(12.1)、高見良平(12.1)、佐野仁美(9.10)

☆一括(2015年12月1日～2016年1月31日)

胡内まさみ、佐藤滋生、梶川慶子、認定こども園しやろーむ、兼平淑子、愛の園保育園、恵愛保育所、
 奈良県伝道会婦人部、高見敏雄・まり子、ひかりの子学園、浪花教会、田中亮・那奈、松井紀久子、
 山崎喜美子、蓮田マチ子、益田典幸、清水靖子、ドレーパー記念幼稚園、ライフケア王寺、草苑幼稚園、
 村上太一、矢野雄大、山田哲士、本間結子、岡田登志、梅谷明子、高岡哲也、上野都枝子、富田久江、
 井上謙一・圭子、馬見労祷教会、奥村清美、大江耕平、松村國隆・明子、岩戸扶美子、金野圭志、
 西村恭子、清水秀高、藤井恵、井上眞理子、元木碧人、廣野和子、松本健一、川端邦芳、
 馬見労祷保育園、窪田義廣、竹歳笙子、足立拓矢・るり、仲嶋一訓・千佳・駿、岩崎和代

以上 敬称は略させていただきます

二〇〇〇年十二月十二日 第三種郵便物承認

毎月

(一・二・三・四・五・六・七・八の日) 発行

KSKS ちいしばだより

編集人／ちいしば会後援会

年6回 頒価 50円

連絡先／奈良県生駒郡三郷町勢野北5-6-14

TEL：0745-72-1923 FAX：0745-31-5760

発行人／関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F